

平成 24 年

第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 23 年度の決算概要	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	3
・情報化の推進	3
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	5
・効率的な行政運営	5
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	6
・地域医療の充実	6
・子育て支援の推進	8
・障がい者福祉の推進	9
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	9
・循環型社会の形成	9
・消防	10
・住宅の整備	11
・都市環境の整備	12
・上水道・簡易水道の整備	12
・下水道・個別排水の整備	13
・道路の整備	13
・総合交通体系	13
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	14
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	15
・農業・農村の振興	15
・林業の振興	18
・商工業の振興	18
・雇用の安定	20
・観光の振興	21
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	24
・小中学校教育の充実	24
・食育の推進	26
・生涯学習社会の形成	26
・地域文化の継承と創造	28
・家庭教育の推進	29
・生涯スポーツの振興	29
・青少年の健全育成	30
・大学教育の充実	31

本日、平成24年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成23年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成23年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となる一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね3億2千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、東日本大震災に配慮し、特別交付税の交付割合が据え置かれたため予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減など不用額が主な要因と思われます。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定については、基金を4,529万4千円取り崩したこともあり、概ね4千万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、介護給付費負担金などが概ね1億円超過交付されたものの、本年度の償還を見込み、財源調整的に介護給付費準備基金を1億2,226万

1千円積み立てたことにより、概ね2千万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金の残高は、54億2,261万円となりました。

当初予算の段階では、取崩しを3億9,783万9千円予定していましたが、決算剰余金を含めた積立と歳出の抑制などによる積戻し、減債基金、大学振興基金など将来を見据えた積立や、施設の老朽化などへの対応のため、公共施設整備基金への積立を実施したことにより、前年度と比べ7億7,903万円の増となりました。

このうち、財政調整に活用できる基金は概ね2億1千万円の増となる見込みです。

主な基金の残高は、財政調整基金9億4,071万円、減債基金8億9,442万円、公共施設整備基金6億4,231万円、地域福祉基金1億2,856万円、地方交通確保基金1億6,203万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金1億8,688万円、介護給付費準備基金2億7,496万円となっています。

これらの基金については、今後も有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、人権啓発活動について申し上げます。

本年実施する、法務省人権擁護局の人権啓発活動地方委託事業については、ラッピングバスの運行、講演会などを予定しています。学校や家庭など日常生活の中で人権意識が育まれるよう、事業の推進に努めてまいります。

情報化の推進

次に、T V h 名寄中継局について申し上げます。

平成元年の放送開始から、市民要望の高いT V h 名寄中継局の開局については、T V h が本年4月6日付で国の「デジタル中継局整備支援事業」の内示を受けており、また、本市をはじめ同中継局のカバーエリアとなる土別市、美深町、下川町の地元4自治体協議も整いましたので、順調に推移すれば、年内に視聴可能となる予定で

す。

なお、これに必要な補正予算などについて、本定例会でご審議をお願いいたします。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、6月に派遣する市民訪問団及び7月から9月に実施する交換学生2人が決定しました。また、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流でも、友好市民訪問団を派遣することが友好委員会総会で決定されました。

国内交流については、東京都杉並区では都市交流実行委員会、山形県鶴岡市藤島では友の会総会がそれぞれ開催され、人的交流や特産品販売のほか、交流人口の拡大を目指した事業展開などが決定されました。

また、「スクラム支援会議」に伴う南相馬市への支援事業の一環として、7月21日から29日までの日程で、40人の子どもたちの受け入れ事業を実施することとなりました。放射能ストレスの解消や、本市の子どもたちとの交流など、名寄の夏を楽しんでいただける内容を検討してまいります。

交流居住の推進については、民間団体と市が連携・協力して移住促進及び地域の振興にオール名寄で取り組むため、4月26日「名寄市移住促進協議会」を設立し、首都圏等プロモーション活動や、ホームページ上での空き家・空き住宅情報の提供のほか、お試し名寄移住体験事業などを実施してまいります。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

本年度から、天塩川周辺地域が主体となり上川、留萌、宗谷の総合振興局などとも連携し、天塩川流域連携事業に取り組んでまいります。

天塩川周辺13市町村で「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」を設立し、天塩川の魅力を発信するセミナー、東京都杉並区をターゲットとした移住モニターツアー、フェイスブックの開設、イメージキャラクターの作成などに取り組み、「北海道遺産」である天塩川とその周辺地域に暮らす市町村の魅力を発信してまいります。

効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

本年4月に「新・名寄市行財政改革推進計画」の「後期基本計画」

及び「後期実施計画」を策定しましたので、今後、総合計画と一体的に進めてまいります。

本年度は、5月9日に行財政改革推進実施本部を設置し、実施本部内に「組織機構検討部会」「事業等見直し検討部会」の2部会を設置して協議を進めてまいります。

組織のスリム化については、各職場から意見集約を行い、課・係の統廃合や事務事業の見直しなどを行います。また、使用料については、新基準を平成28年度までに策定するため各種調査などを行い、準備を進めてまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

平成23年度の運営概要については、取扱い患者数が入院で10万636人、外来で21万6,326人となり、前年度と比較して、入院で5,496人の減少、外来で2万3,082人の減少となりました。

収支については、病院事業収益で70億9,650万6千円、病院事業費用で73億8,823万円となり、差引き2億9,172万4千円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院収益が前年度と比較して4,871万1千

円の減収となり、外来収益も 6,083 万 1 千円の減収となりました。

一方、費用の主な内訳では、給与費が前年度と比較して、臨時職員を含めた常勤換算で 40 人の増員となったことから 1 億 6,161 万円の増加となり、材料費では薬品の節減により、2,452 万 7 千円の減少となりました。

本年度の診療体制については、診療科 21 科に医師 51 人と研修医 7 人の合計 58 人を配置、他に 60 人の医療技術スタッフと 270 人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に努めてまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では、休診していた消化器内科に常勤医 3 人が派遣され、循環器内科、麻酔科には常勤医各 1 人が増員されました。

地域医療再生計画については、精神科病棟改築事業で基本設計の確定作業を進め、診療情報ネットワーク整備事業では、関連病院との調整に取り組んでいます。

病院運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していますが、今後も、診療体制の充実に努めるとともに、収益の確保と費用の抑制を図り、病院事業の健全経営に努力してまいります。

次に、風連国保診療所について申し上げます。

平成 23 年度の外来患者数は延べ 1 万 3,943 人で、前年度と比較し

て5.6パーセント、741人の増となりました。

また、市内の特別養護老人ホーム2カ所、高齢者施設、在宅患者への往診、看取りなどの診療業務においても増加が見込まれることから、7月1日付けで医師1名を招聘し、名寄市立総合病院をはじめとした地域の医療機関と連携を密にし、市民が安心して暮らせる医療体制の充実を目指してまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了前の子どもを養育している方に支給されてきた「子ども手当」は、4月から「児童手当」に名称が変わりました。

支給額については「子ども手当」と同額ですが、平成24年6月分から所得制限が導入され、限度額以上の場合、児童手当は支給されませんが、特例的な給付として、児童1人につき月額5千円が支給されることとなりました。

今後も、制度の周知を図るとともに適切な給付に努めてまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障害者自立支援法などの一部改正に伴い、本年度から 3 カ年の間にサービスを利用する全障がい者について個々のサービス等利用計画を作成することとなりました。

このことから本市では、市内 2 事業所を指定特定相談支援事業者に指定して事業委託し、近隣市町村と歩調を合わせ、本年 10 月までに本計画の作成に着手できるよう準備を進めてまいります。

本年度については施設入所者など約 100 人を予定し、関係者への周知を図ってまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、東日本大震災により発生したがれきの受入れについて申し上げます。

私は昨年、岩手県、宮城県、福島県の被災地を見て回りましたが、膨大ながれきの山に唾然とせざるを得ませんでした。また、国からの災害廃棄物の受入れ検討状況調査に対し、「本市としても可能な支援を」との思いから、受入れの可能量が埋立ての不燃ごみで最大 2 千トンとして回答してきたところでございます。

ただし、本市としては、「放射性物質に汚染されたものは受け入れない。運搬する通過圏及び近隣市町村とも十分検討する。農畜産物等の風評被害の有無を含め慎重に対応する。」としてきました。

この間、自治体の一部には受け入れを表明するところも出ていますが、災害がれきの放射能濃度に対する安全基準やその処理・管理体制等の是非については、有識者の中でも意見が分かれており、多くの住民から安全性の確証や広域処理に対する批判があり、風評被害が与える影響等に対しても不安を抱いているのが現状であります。

本市といたしましては、引き続き国や道の広域処理に対する対応を注視していくものの、現段階では、受入れに対しての市民や近隣市町村の理解を得ることは難しいと判断しています。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成 23 年中の火災件数については、8 件で前年比 6 件の減となっておりますが、残念ながら 2 人の焼死者と、2 人の負傷者が出ています。

火災種別では、建物火災 7 件、車両火災 1 件となっております。

救急出動件数は 1,155 件で、前年比 133 件の増と、過去最高の出動件数となり、事故種別では、急病 745 件、一般負傷 148 件、交通事故 50 件、転院搬送 140 件、その他 72 件となっております。

救急体制については、更新を進めていた高規格救急車の配備により、2月から3台体制の運用となりましたので、今後とも高度で効果的な救命活動を進めてまいります。

予防行政については、住宅火災における逃げ遅れなどの犠牲者を防ぐために、住宅用火災警報器の設置に重点を置き、地域による住宅用火災警報器の共同購入や設置済シールの配布などをはじめとして、各種イベントへの積極的な参加など、引き続き住宅火災による死傷者を低減するよう住宅防火対策を推進してまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地では、2棟8戸の住戸全面改善工事を6月に着手し、10月の完成を予定しています。北斗団地は、昨年9月に着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の5月末進捗率は約30パーセントとなっています。また、平成25年度工事分の実施設計を7月に着手し、平成25年1月の完了を予定しています。

改善事業における、瑞生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事並びに、ノースタウンなよろ団地の施設改修に伴う実施設計については7月に着手し、10月完了を予定しています。また、名寄市住宅マ

スタープランの見直し作業については6月に着手し、平成25年2月の完了を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による公園事業については、都市公園の長寿命化修繕計画による浅江島公園施設整備工事を発注し、危険な石垣を改修します。また、なよろ市立天文台周辺駐車場舗装工事については、6月に発注を予定しています。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事は、風連地区東3号をはじめ、名寄地区北7丁目通りほか2路線について、早期発注を実施いたします。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、名寄地区対象量水器2,235台を4工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務や清浄な水道水の供給を図るため、配水管洗浄作業に着手しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事では、名寄下水終末処理場における送風機設備ほかの更新工事、風連浄水管理センターＣＲＴ監視制御装置の更新工事の発注及び雨水管渠新設工事として豊栄川３号幹線の発注を予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区４基、風連地区４基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路事業は、継続事業で１９線道路改良舗装工事ほか市街地生活道路路線を６月発注に向けて準備を進めてまいります。

また、アスファルト乳剤散布による防塵処理工事は、６月上旬の発注を予定しています。

総合交通体系

次に、総合交通体系について申し上げます。

高齢化社会に対応し、交通弱者の足確保と、（仮称）複合交通セン

ターを拠点としたまち中の賑わいづくりを目的として、市内を循環する東西線・市内循環線の2路線を再編し、7月からの「なよろコミュニティバス」実証試験運行に向けて現在準備を進めているところです。

路線ごとに色分けしたバス車両や停留所などを整備し、多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、利用促進に向けて周知を図ってまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の降雪状況については、3月末での降雪量が725センチメートルで、過去5カ年の平均降雪量とほぼ同じでしたが、最大積雪深は117センチメートルで22センチメートル多くなっています。

また、真冬日が続いたことのほか12月の大雪及び2月の吹雪を伴った降雪によりやや除雪出動回数が増えています。

排雪作業では、名寄地区の市街地生活路線92キロメートルにおいてカット排雪を1回実施し、積込運搬排雪は幹線道路及び通学路34キロメートルにおいて1から3回、さらに交差点排雪を複数回行い、交差点の見通しや車両の交差を確保してきました。また、風連地区では、市街地路線17キロメートルにおいて2回の排雪作業を実施し

ています。

排雪ダンプ助成事業は、集中した降雪の影響により利用件数は1,905件、ダンプ台数は5,326台で、前年度比約360パーセントとなりました。

次に、風連地区における利雪・克雪事業について申し上げます。

昭和63年度から「名寄市風連町市街地区利雪・克雪対策協議会」では、商店街の活性化とまちづくりを目的に国道及び道道の歩道除排雪を実施しており、事業の在り方について「名寄市風連地区地域振興審議会」に諮問し、3月29日に答申を受けたことから、答申を踏まえた協議を進め、適正な事業の推進を図ってまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、4月2日から4日にかけての降雪による農業被害についてですが、被害内容は、育苗ハウスの倒壊が5戸11棟で、被害額330万円となっており、被害を受けられた生産者の皆様へお見舞い申し上げます。

5月15日現在の農作業及び農作物の状況ですが、本年の融雪期は、平年に比べ10日遅い4月24日となりました。

各作物の生育状況ですが、水稲については、移植はじめが平年よりやや遅れて推移しており、畑作物は、播種は順調に進んだものの馬鈴しょ、てん菜の移植については、5日程度遅れています。秋まき小麦については、雪腐れ病の発生が少なく、越冬状況は良好となったものの、露地アスパラガスについては、生育が例年よりやや遅れています。

今後も、関係機関などと連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、米政策について申し上げます。

本格実施 2 年目となる「戸別所得補償制度」の交付金総額は、19 億 6 千万円を見込み、地域水田農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成 24 年産米については、主食米生産数量で、うるち米 1,553 トン、もち米で 1 万 2,109 トンの配分があり、作付面積では、うるち米 310 ヘクタール、もち米 2,384 ヘクタール、加工用米ではうるち米 50 ヘクタール、もち米 661 ヘクタールとなっており、水稲作付面積全体では、3,405 ヘクタールの見込みとなっています。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

エゾシカによる平成 23 年度の農作物の被害総額は、約 3,300 万円となっています。本年は 4 月 18 日から駆除を開始し、冷凍コンテナに仮置きしていましたが、5 月 22 日から焼却施設により焼却処分を実施しています。また、アライグマ対策としては、新たに箱わなを導入してまいります。

今後も、関係団体と十分連携し、被害防止に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場を、指定管理者の「JA道北なよろ」に委託し管理運営を行っており、本年度も受精対象牛を中心に、受け入れを行ってまいります。

今後も、関係諸団体と連携を図り、畜産振興に努めてまいります。

次に、農業・農村整備事業について申し上げます。

本年度、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」弥生地区が完了する予定です。

また、「経営体育成基盤整備事業」名寄東地区及び「ため池等整備事業」クラヌマ排水地区については、平成 23 年度の国の第 4 次補正による繰越事業を本年度施工します。

今後も、事業推進により農業基盤の強化を図ってまいります。

林業の振興

次に、林業事業について申し上げます。

本年度、「森林整備加速化・林業再生事業」による林業専用道規格相当弥生D線開設工事が決定し、林道を補完する路線として施工します。

また、平成23年度の森林法改正により、森林所有者等は従来の森林施業計画に代わり、新たに森林経営計画の作成が求められることとなりましたので、各関係機関と連携し、円滑な認定事務を進めてまいります。

なお、森林施業の推進については、北海道が実施する「未来につながる森づくり事業」などにより森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保の推進に努めてまいります。

商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

名寄地方における景気動向調査において、先行きの不透明感や不安感から、業績が悪化すると予想する企業が増えています。

このような状況の中、本市においては、中小企業者などの自主的

な努力を基調として、安定した企業経営のために必要な助成などを行っています。

また、融資制度における本年度からの貸付期間見直しや、利率の引き下げ、また、都市再生整備計画に係る商店街環境整備促進事業の補助率の引き上げなど、企業や商店街の環境づくりに対する負担軽減を図ってまいります。

物産振興協会が取り組む畑自慢倶楽部では、名寄ブランド特産品のPRを目的として、6月に友好交流都市「東京都杉並区」において、「東京なよろ会」の皆様のご協力をいただきアスパラ販売などを実施してまいります。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の平成23年度実績については、取扱量333万9,380トンで、前年度比86.6パーセント、取扱高は9億1,356万円で、前年度比84.9パーセントとなっており、引き続き厳しい状況にあります。

今後も、販路の拡充など内部努力を求めるとともに、市場使用料の2年間減免措置による支援の実施及び経営健全化に向けた市場のあり方について検討を進めてまいります。

次に、(仮称)複合交通センター関係について申し上げます。

(仮称)複合交通センター整備事業については、平成25年4月の

供用開始に向けて工事が進められており、進捗率は4月末現在で20パーセントとなっています。現在、開設後におけるイベントスペースなどの利活用促進や中心市街地の賑わい創出のために商工会議所や入居予定の団体、関係企業、商店街振興組合などと協議を進めており、今後は、市民会館を利用している文化団体、交通機関などとも協議を進めてまいります。

また、年次計画で進める商店街ファサード整備事業については、消費者や市民などが来訪する中心市街地の賑わい創出のため、商工会議所や商店街振興組合と、事業着手に向けた具体的な協議を進めてまいります。

さらに、一体的に進めている民間商業施設の整備については、8月上旬のオープンに向けて、4月6日に着工となりました。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における3月末現在の高卒者新規就職状況については、就職希望者124人のうち内定者は122人となり、就職内定率は98.4パーセントで、前年度比0.8ポイントの上昇となりました。

また、本年度も国の緊急雇用促進事業が実施されますので、ハロー

ワークと連携した制度の有効活用と雇用促進に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

平成 23 年度のピヤシリスキー場リフト輸送人員は、45 万 6,354 人で、前年度比 106.9 パーセントとなりました。予定どおりの 12 月 10 日オープン、同月 30 日には全リフトが営業可能となるなど、降雪に恵まれたことが利用者増の大きな要因となりました。

なよろ温泉の利用については、総利用者数 9 万 2,900 人で、前年度比 100.4 パーセントとなりました。上半期は、震災などの影響で旅行などを自粛するムードが顕著に見られましたが、スキー場オープン後は全国的な大会や合宿の増加で上半期の落ち込みを取り戻す結果となりました。

ふうれん望湖台自然公園については、施設利用人数 1 万 6,326 人で、前年度比 115.3 パーセントとなり、入浴客では増加したものの宿泊客は減少となりました。本年 3 月末で、ふうれん望湖台センターハウスは閉鎖となりましたが、今後も名寄振興公社と連携して、キャンプ場など公園施設の利用者確保に向け、取組を進めてまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

オープン4年目を迎えた道の駅については、平成23年度の利用者数は延べ40万1,407人で、前年度比94.4パーセントとなり、高速道路の無料化が昨年6月に終了となったことや震災による影響などが要因と考えています。また、「北海道じゃらん」4月号で発表された「行ってよかった道の駅ランキング」では、114施設中第1位に輝き、依然高い評価を受けています。

今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供を心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、観光振興計画について申し上げます。

本年度スタートした名寄市観光振興計画を具現化するため、市内関係機関全体が連携して、オール名寄での観光・交流事業を実施・検討する組織として「名寄市観光交流振興協議会」を5月1日に設立しました。

今後、この協議会が主体となり、名寄市観光振興計画を推進してまいります。

次に、観光マスコットキャラクターの選考について申し上げます。

観光振興計画ではメインイメージを「星ともち米」と定めており、

キャラクターの募集を行ったところ、応募作品数 512 点、応募総数 351 人で、うち市外からの応募者 290 人で約 8 割以上となっています。また、年代についても、子どもから 80 代のお年寄りまで幅広い世代から応募をいただいたところです。

キャラクターについては、すでに名寄市観光交流振興協議会で選考を終えており、専門機関の重複審査などを経て、市民の皆様にお披露目させていただくとともに、メインイメージを周知するためのアイテムとして、市内のイベントはもとより、町内会におけるコミュニティ活動など、子どもからお年寄りまで市民に愛着を持ってもらえるよう、活用してまいります。

次に、「ひまわりのまちプロジェクト」について申し上げます。

名寄を訪れる来客者をひまわりでお迎えする「どこに行っても“ひまわり”があるまち」を目標に、本年度もひまわりの種を市民に無料配布しました。

また、J R 名寄駅から名寄市大通南 1 丁目までの大通中央分離帯、さらには名寄市大通南 1 丁目から西 4 条南 1 丁目までの国道 239 号道路わき植樹帯をひまわりで埋めつくす「ひまわりロード」を目指し、市民から応募いただいた「ひまわりボランティア」の皆様方のご協力をいただき、先般、播種作業を行いました。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村の観光協会、商工会、商工会議所及び市町村からなる道北観光連盟の総会が4月19日、音威子府村で開催されました。本年度の事業として、新たに外国語対応パンフレットの作成、シーニックバイウェイへのルート提案など道北地域の物産や観光のPR、イベント紹介などにおける広域連携を通じ観光振興に取り組んでまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

4月5日に市内全小中学校の入学式が挙行され、小学校では228人、中学校では200人の児童生徒が入学しました。この4月から、中学校では新学習指導要領が全面実施となり、これに基づく教育課程が実施されています。

本年度に入り、教育の今日的な課題に適切に対応していくために、名寄市教育研究所内に「教育改善プロジェクト委員会」を新設しました。今後、知・徳・体の調和の取れた児童生徒の育成を目指し、総合的な教育研究などを進めてまいります。

また、新たに北海道教育委員会が試行実施する「学校力向上に関

する総合実践事業」の実践指定校に名寄小学校、近隣校に名寄南小学校、名寄西小学校、風連中央小学校が選ばれました。今後、実践指定校では、包括的な学校改善に取り組むとともに、初任者研修を自校で実施したり、放課後の研修に近隣校の教員を受け入れたりするなど、将来のスクールリーダーの育成が行われます。

教育改善プロジェクト委員会では、この総合実践事業と市内の小中学校が一体となって進める学力向上の取組とを連動させながら教育研究を進めてまいります。

名寄市立風連日進小中学校は、少子化による児童生徒の減少のため、105年の歴史に幕を降ろすことになりました。地域から学校がなくなることは非常に悲しいことですが、地域住民の皆様のご理解により、本年度をもって閉校します。

名寄市街地区における小学校の適正配置については、3月に名寄市パブリック・コメント条例に基づき市民意見を募集し、4月からは関係する小学校や通学区域の見直し対象となる町内会に対し、随時、説明会を開催しているところです。

今後は、新校舎の建設に必要な耐力度調査を実施するとともに、(仮称)「新校舎建設準備委員会」において基本構想を策定し、基本設計に反映していくための検討を進めてまいります。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

学校給食センターでは、安全安心な学校給食を提供するため地場産品を積極的に取り入れており、春先においては地元の越冬野菜を使用するなど、地産地消の一層の推進に努めてまいります。

また、本年度においても、学校栄養教諭による指導計画のもと、給食を通して、子どもたちへの食に関する指導の充実に取り組んでまいります。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者を対象として 33 年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性 5 人、女性 8 人の新入生 13 人と 9 人の大学院生を、また、41 年目を迎える風連瑞生大学は、男性 2 人、女性 3 人の新入生 5 人と 12 人の大学院生を迎え、それぞれ 4 月 24 日、27 日に入学式を行いました。

新入生をはじめ在学生の皆様は、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、本年度の市民講座「なよろ入門」は、「地域の良さや課題を発見し、共通認識を持つ」をテーマとして、学習の場を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

市立図書館では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定した「名寄市子どもの読書活動推進計画」が平成 23 年度までのため、第 2 次推進計画を策定し、各関係団体や施設などに配布しました。

また、「子ども読書週間」の事業として、4 月 28 日に「子ども図書館まつり」を実施し、多くの子どもや保護者に参加いただきました。

今後も、全ての世代が、本に親しみやすい環境の提供に努めるとともに、家庭や地域における読書の推進に力を注いでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

ゴールデンウィーク期間中は休館日を設けず、午前 11 時から開館するとともに、プラネタリウムでは、通常 3 回の上映を 5 回に増やすなど、市内をはじめ道内外からより多くの方々にご来場いただけるよう努めてきました。

また、本年度は大きな天文現象が続き、5 月 21 日の金環日食では、市内小中学校に観察用フィルムなどを配布したほか、こども未来課による多世代間交流事業「金環日食鑑賞ツアー」のため臨時開館し、約 300 人の市民が訪れました。

さらに、5 月 8 日からはこれまで閉館日としていた火曜日を開館日

としましたが、今後も、たくさんの方々に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいります。

地域文化の継承と創造

次に、(仮称)市民ホール整備事業について申し上げます。

現在進めている基本設計において、市民、利用団体、懇話会そして市議会議員の皆様の意見・議論を踏まえて、施設の核となるホール部分の座席数や客席形状について、判断させていただきました。

今後、既存施設の改修を含め、本年度中に基本設計及び実施設計を行い、平成 25 年 5 月の本体工事着工を予定しています。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成 23 年度の入館者数は、前年度を 702 人上回る 1 万 2,916 人となりました。本年度は、「名寄の自然と風景」と「歴史を学ぶ」をテーマに地域理解を深める展示会を開催してまいります。

ゴールデンウィークは館内を開放し、9 日間で延べ 1,385 人の入館者がありました。期間中、名寄市立大学や名寄高校の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具やリサイクル遊具、木の工作を行いました。また、5 月からの「小さな自然観察クラブ」は、28 人のクラブ員で始まりました。

準鉄道記念物に指定された、全国で唯一現存する S L 排雪列車キマロキはシートを撤去し、半年ぶりにその雄姿を現しました。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級は、父母が自主的・自発的に学習する機会のある場として、本年度も引き続き幼稚園を主体に 3 学級開設を進めてまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

憲法記念ロードレースは、本年 60 回を迎えた記念大会として、オリンピック女子マラソンメダリストの有森裕子氏をゲストランナーとして招聘し、5 月 6 日になよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

本年は、市民有志の記念事業実行委員会のご協力をいただき、前年度比 223.2 パーセントとなる 616 人のエントリーがありました。道内はもとより遠くは東京や広島県からも参加をいただき、参加者はゴールを目指し、健脚を競いました。また、今回から新たに設けました親子ペアの部には 35 組の参加をいただきました。

青少年の健全育成

次に、児童館・児童クラブについて申し上げます。

名寄市児童センター・南児童クラブ・風連児童クラブでは、「児童用図書」や「一輪車」の整備を行い、これらを活用した行事などきめ細かな取組を企画してまいります。

なお、南児童クラブは 77 人、風連児童クラブは 34 人の児童登録がありました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

多様化している諸問題への取組のためには、学校との連携が重要であり、ハートダイヤル専門相談員、教育推進アドバイザーによる小中学校訪問では、情報交換を行うとともにハートダイヤルなど、児童生徒、保護者に対する周知などのご協力をいただいているところです。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、各町内会からの指導員によるご協力のもと、日常の巡視活動を行っています。本年度は指導員の改選期を迎え、推薦された 66 人を委嘱し、今後も、地域の中で青少年の見守りを行ってまいります。

放課後子ども教室については、4月25日に指導者打合せ会及び保護者説明会を実施し、5月から市内3会場において、小中学生合わせて25人が学んでいます。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成23年度の卒業式を3月14日に挙行し、保健福祉学部栄養学科37人、看護学科53人、社会福祉学科55人、計145人と短期大学部児童学科56人、合わせて201人が卒業しました。

卒業生の就職状況については、就職氷河期といわれる厳しい環境の下での就職活動となりましたが、5月1日現在の就職率は、保健福祉学部の栄養学科では91.2パーセント、看護学科では96.2パーセント、社会福祉学科では85.2パーセント、保健福祉学部全体では90.8パーセントとなり、短期大学部児童学科では100パーセントと両大学ともに高い就職率となりました。

また、国家試験の結果については、管理栄養士では32人が合格し、合格率は86.5パーセントと昨年を4.4ポイント上回りましたが、新卒の全国平均91.6パーセントを下回りました。看護師では51人が合格し、合格率は96.2パーセントで全国平均97.3パーセントを下

回りました。保健師では 50 人が合格し、合格率は 94.3 パーセントで全国平均 89.7 パーセントを上回りました。社会福祉士では 23 人が合格し、合格率は 42.6 パーセントで全国平均 38.5 パーセントを上回りました。

大学評価については、平成 23 年度、認証評価機関の財団法人大学基準協会による書面審査及び実地調査を受け、本年 3 月に大学基準に適合しているものと認定されました。評価結果として 7 項目の努力課題が指摘されており、平成 27 年 7 月末までに改善状況を報告することとなります。なお、評価結果は大学基準協会が文部科学大臣に報告するとともに名寄市立大学のホームページで公表しています。

平成 24 年度入学式については、4 月 5 日に挙行し、保健福祉学部 140 人、短期大学部 53 人、合わせて 193 人の新入学生を迎えました。

今後も、複雑多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育成し、社会に送り出せるよう努めてまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。